東郷村報

第112号

昭和36年2月15日
発行所
宮崎県東旧杵郡
東郷村役場

成人の日を迎へられた方々に

村長　黒木松美

本年中に於て夫々の諸君が名実共に国家社会の一成人となり、国民として権利と義務を共有する立派な一個人となられることは皆様や御父兄と共に誠に慶祝に堪へないところである。

言う迄もなく青年諸君の本質はそのはちきれる若さと燃ゆるが如き情熱にあると思う。

若さとは新鮮にして率直であり、情熱とは同化力であり実践力であろう、顧うに諸君の過去は不幸にして戦争に苦悶し敗惨にうちのめされ更に健全なる民主国家建設の途上にあつて今日成人としての諸君を迎える社会の状態も亦決して美しい楽園ではない。

その変転するスピードは実に目まぐるしく寸時の油断も出来ぬ実態である。

この実態に直面して諸君の純情なる感覚は何を把握し何を追求するであろうか、この国家社会の発展に対する強烈なる思慕こそは諸君の生命である。

然して今日ほどこの純情な思慕に燃ゆる青年こそ我が国家社会が求めて止まない秋はないのである。

これは時代感覚の鋭敏さと情熱的な行動力に富む諸君の奮起と協力を緊要とする現状に直面しているからである。

諸君は成人となつたその日より独立した自由人であることを自覚し、日本民族としてのほこりを持ち、己の醜悪と妥協することなく社会悪に感染せず勇気をもつて只管自己の完成と社会の建設に単明率直にして強固なる意慾を捧げられたい、特に新生活運動については諸君こそ遵法実践の行動者として垂範されることを希望する。

又成人諸君の重大なる体験の第一歩は政治への参与である選挙により己の代表者を定め首長と議会行動を代表させ、之を支持鞭撻監視し密着一体の実践体となつて自主的に権利と義務を履行さるべきである。

今や新日本の建設は諸君の双肩にある。

この秋諸君の如き有為の成人を多数迎へる意義は寔に大きい。

敢へて諸君の自戒自励を希い将来への発展と幸福を祈る次第である。

成人式

議会報告

本村議会臨時会は一月三十一日午前十時村議会議場に招集され、会期一日間で議案九件請願二件の審議を行い、それぞれ原案の通り可決確定しました。

◎議案第一号　中学校増築事業資金の起債について

村立東郷中学校は、昭和三十六年度に生徒が増加し教室が不足するため本年度校舎を増築（普通教室四室）する必要があり、その経費として参百万円以内の起債をなすことの議案で原案の通り可決した。

◎議案第二号　予算外義務負担について

本村畜産振興の一環として、東郷村農業協同組合及び寺迫農業協同組合が村との契約により、昭和三十五度において組合員に貸付けた優良基礎牝牛及び、肥育基礎牛の導入資金に対する利子について、次の通り村が補助することの議案で原案の通り可決した。

昭和三十六年度において優良基礎牝牛三十頭肥育基礎牛五十頭の融資額二百二十五万円に対する年利一割二分を全額補助する。

昭和三十七年度において優良基礎牝牛三十頭分の未償還元金八十万円に対する年利一割二分について百分の五十補助する。

◎議案第三号　急性灰白髄炎予防接種に関する条例の制定について

急性灰白炎（小児麻痺）患者の急激な増加に伴い、この予防を強化するため予防接種を行う必要があり、この場合の取り扱いを定めた条例で原案の通り可決した。

◎議案第四号　村有財産（統一地）の条件変更について

村有財産、字竈登八十二番原野三反、仝八十八番ノ一原野四町九反五畝は、部落有林野統一によつて、大正十二年田野門から村に条件を付して統一されたものであるが、実情にそわないのでその条件を変更する議案で原案の通り可決した。

◎議案第五号　村有財産の設置及び貸与について

宮崎地方法務局東郷出張所事務所の建物（村有）は老朽甚だしく危険であるため、大字山陰丙千三百五十一番地ノ三に改築し（建坪三十四坪）宮崎地方法務局に有料で貸与することの議案で原案の通り可決した。

◎議案第六号　村有財産の取得について

議案第五号による法務局東郷出張所事務所敷地を購入する議案で原案の通り可決した

◎議案第七号　昭和三十五年度東郷村才入才出予算の追加更正

法務局東郷出張所事務所の改築及び、敷地購入費百三十八万円余、東郷中学校増築工事費六百五十三万八千五百円、伝染病予防及び急性灰白髄炎対策費六十二万六千二百六十円、東郷村農協有線放送施設補修費補助六十万円、内ノ口林道二期工事負担金百万円が追加の重なもので、その他諸経費の追加を合せ、追加額一千百五十九万六千百十円、更正額三十万七千二百円を原案の通り可決した。

なお今回の追加議決に伴い、予算総額は、八千八百五十四万七千八百九十円となつた。

◎議案第八号　昭和三十五年度東郷村国民健康保険事業勘定特別会計才入才出予算の追加更正について

保険給付費八十九万円が追加の重なもので、その他諸経費と合せ、追加額九十一万五千二百円を原案の通り可決した。

なお今回の追加に伴い予算総額は、九百九十九万七千百五十円となつた。

◎議案第九号　昭和三十五年度東郷村国民健康保険事業勘定特別会計才入才出予算の追加更正

診療所水道施設費十万七千円の追加が重なもので、その他の諸経費と合せ、十三万二百円の追加を原案の通り可決した。

なお今回の追加に伴い予算総額は、七百三十四万七千三百六十円となつた

◎請願

1 広瀬護岸工事の部落負担金に対する村費助成方について（広瀬組合長提出）

2 澱粉工場施設費に対する村費助成方について（寺迫農協長提出）

以上二件については、先議会において経済部委員会に審査を付託されていたが、全委員会で審査の結果、請願を採決することが適当であると決定し今議会に委員長から報告があり、審議の結果委員会決定通り採択することに決定した。

林業先進地を視察して

迫之内　佐藤　吾一

今回村の指導奨励を目的とした林業視察に私共七名が参加がさせて戴き、多くのすぐれた知識を得ることが出来ましたので報告します

一月二十五日鹿児島経由で熊本県に入り最初に尋ねた処が水俣病でおなじみの水俣市から北に汽車で三十分のところにある湯の浦町です。

前に不知火で有明な有明湾を控え緑一色の見事なまつ山を背にした活気にあふれた町といつた印象でした。

ここが、まつの短伐期造林で有名な芦北林業の中心地になつております。

私達がたづねた湯浦森林組合では、大変熱心に芦北林業の特色について説明してくれました。

近年木材需要の逼迫と共に造林の方法が「早期育成」の方向にむかつていると聞いていましたが、芦北地方では明治の頃からこのような企業性の高い経管方式を取り入れていたそうです。

その端的な例として、ここの組合長は「自分の代になつて二回伐採したが、三回目が十三年になつているのでもう一回は伐れる」と語つていました。

短伐（二〇年位）であつても町当りの材積が比較的多いというのも、密植（町当五、〇〇〇本）で通直な材が取れるためとその土地に適した生長の良い品種、（モドマツといつて半黒）を選んでいるからでありましよう。

造林の方法、特に変つていないようですが、飫肥林業のように、木場作を利用しているのは幼令樹の生長を早めるのに効果があるのかと思われます。

気象状件は東郷村と、ほとんど同じで、森林所有者は五町歩未満の人が全体の八割だそうですからこれも良く似ているようです。

唯、雑山とまつ山の違いに大きなへだたりがあることになります。

ここで生産されたまつ材はほとんどが北九州向けの杭木だそうです。

早くから森林組合が中心になつて販売面の開拓に努力した模様であり、今は組合員の委託による、炭鉱との直接取引きで有利に販売しております。

協同組合としての森林組合のありかたについて私達も考えを新たにさせられた次第です。

芦北林業の視察を終えた翌日は阿蘇山麓の小さな町、小国町を尋ね、飫肥や日田と並んで有名な小国林業を視察しました。ここは東郷村からも良く視察に行く処だそうです。

すぎ一色の造林地と、その生長の良いことはまことに驚くばかりです。

土地は肥沃であり造林地としては恵まれているようですが、小国林業の今日を築き上げるまでには相当古くから先輩の努力があつたことを組合の人が話してくれました。

ここは森林組合が木材市場を経営しており、年間二億円に近い売上げのあることからみても、生産と販売が組合を中心にうまくくみあわされていることが判ります。

造林や育林の面については特に変つていないようですが問題は、芦北でもそうであつたように山に対する考え方、即ち、山の経済性、企業性を非常に高く評価していることであろうと思います。

私達はその点を学んだだけでも大きな収獲であつたと喜んでおります。

『農業委員会便り』

◎全国農業新聞の斡旋について

最近農業基本法の制定については、あらゆる報道を通じて世上を賑はしているがこれはどんなことであつてどのように将来農業経営上に変化がもたらされるのかお互いに深い関心を持たざるを得ないが、刻々に而かも、速やかに日本農政の基本が確立されて行く現状をみて、百年の大計が決められようとするには、その曲り方が余りに急ではないか今少し我々農業者の意見を充分取入れた上に立つて基本法の制定を為すべきであると、有識者の中には心配の声も起つている。

これらの事情と農民の声を聞く機関として、全国農業新聞が農民代表機関である全国農業会議所で発行され全国農民へ愛読をすすめている。

月四回発行の郵送料共一ヶ月四十円で全国農業委員会で斡旋をしており、本村でも約二十部が月々読まれている。

希望の向は農業委員会へ随時申込まれたい。

◎自作農組合の発足と役員決定について

自作農維持資金の借入者は年々増加の一途を辿り、昭和三十年より三十五年迄に百五十名に上り、その借入額も一、一二〇万円に達しこれが償還については、農業委員会や農協は啓蒙、督励が大仕事となつて来ており、既に成績の特に悪い者については繰上げ償還の強制措置を執られた農家もある。

困つた事にはその結果今後の借入農家への貸出しに非常な悪影響を及ぼす事である。

借入農家が日頃から自覚して償還金の準備をすることは借入者として当然の義務であるが、思う通りにならぬことが多いので昭和三十一年に借入者の申合せで東郷村貯蓄組合を結成した事は御承知の通りであるが、この制度も全国的に普及するに及んで同組合を法的に制定する事が義務づけられその組合内容も更らに充実を計る為自作農組合と改称して本年一月より発足する事となつた。

さきに農林大臣は祝辞の中に全国の借入農家数が三十万戸に及びその金額も実に三百六十億に達したと、報告し更らに本年度は一三〇億の資金枠を設定すると発言をしており本年度に於ける本村割当も相当の枠が増大されるものと期待される併しその決定額は借入者の償還成績にかかつているので、改組に当つての役員人選も慎重を期し全員へ主旨の徹底をはかつた上で次の通り決定した。

理事　清水　勘作　羽坂
組合長　海野　繁男　福瀬
理事
副組合長
理事　小林利三郎　福瀬
〃　海野　馨　小野田
〃　山口　茂　八重原
〃　佐藤　秀義　迫野内
〃　中田　九一　鶴ノ内
〃　矢野　春吉　仲深
〃　矢野伝六郎　坪谷
理事　矢野　清水　坪谷
監事　松原千三郎　羽坂
〃　沖田　米実　田野
会計書記　塩月　操　農業委員会事務局

この写真は湯の浦町にて、北九州大学の試験林の視察中のものです。

中央はモリシマアカシヤで左側のまつと同じ年に植付けられたものです（現在五年生）右側にユーカリが植えてあります。

（モリシマアカシヤは元来肥料木として植栽されていたのですが生長が早いのでパルプ資源として注目されています。）

派出所便り

交通事故の防止について

交通事故の防止について

昨年中県下で交通事故で死んだ人は、七四人、ケガをした人は一、一八二名と多くの被害者がでています。

このような交通事故から身を守るには、車を運転する人も歩く人も新しい交通のきまりをよく知り、これをよく守ることがたいせつです。

とくに、歩く人はいつも交通事故に対してはいちばん弱い立場にあつて、死傷した人のうち約半数は歩く人です。

そこで今回は、歩く人にぜひ知つていただき、守つていただかねばならないことをのべてみましよう。

歩行者は次のようなことで多くの事故を起しています。

このようなあぶない歩きかたは絶対にやめましよう。

1 車の直前直後の横断。
2 路上のあそび。
3 めいていしてふらつき。
4 ななめに横切つて。
5 車に飛び乗つたり、ぶらさがつて。
6 左側を歩いて。

次に本年一月に東郷村内で起つた交通事故をお知らせしましよう。

十二日に八重原で女の子供さんが、自動車の前を横切ろうとして飛出し、トヨベットにはねられ、十四日には出口部落の道路で小さい女の子供さんが一人で遊んでいたため、三輪車にはねられてケガをしました。

次に二十七日には大内原の近くの荒内橋で三輪車が谷川に転落しました。

お互に交通規則をよく守り事故を起したり、事故から身を守りましよう。

村婦協共進会報告書（一）

―二月一日村婦協の共進会が開催されて各部落から、日頃実践の発表があつた。これはその際発表になつた実践記録である。―

出口婦人会のあゆみ

東郷村出口婦人会　会長　鶴田フサ子

私は出口婦人会々長鶴田フサ子でございます。

私達婦人会は㈠あつまり良く㈡きまり良く㈢終り良くという三つのことを念頭に諸会合をもち、計画を立て活動して参りました。昭和三十五年四月より現在にいたるまでの活動内容と今後の問題についてとりまとめたものを発表させていただきます。

出口婦人会は32名の会員より成立ち、その内訳は60才以上が6名、50才以上が5名40才以上が10名、30台が7名、20台が4名でありますが以上申上げましたように、年令の差がはなはだしく、したがつて考え方にも開きがありますので、これをまとめるには人の和が一番大切だと考えまして、共同作業と会の運営とをむすびつけようと考えました。

①先ず運営資金造成の目的で薪搬出を請負い全会員が出動（延六十四人）資金一万四千八拾円を獲得しました。

②次に農閑期に自家用薪の共同採集を実施しました。それは出口共有林の造林予定地内の支障木を全会員出役して、伐採搬出一切を共同作業で分配も公平にし伐採特に搬出作業は重労働でありますので、若い会員は率先搬出に従事し老会員から大変喜んでいただきました。

③次に有線放送料金徴収を婦人会で実施し、手数料として三千二百余円をいただき運営費に充当して居ります。

健康保険税の徴収も税の創設当初より婦人会が担当して居りますが、当初は保険税の認識が浅く成績は見るべきものもありませんでしたが、除々に向上しつつありますので、是非完納に持つて行きたいと念じて居ります。

私達婦人会は32名の会員より成立ち、その内訳は60才以上が6名、50才以上が5名40才以上が10名、30台が7名、20台が4名でありますが以上申上げましたように、年令の差がはなはだしく、したがつて考え方にも開きがありますので、これをまとめるには人の和が一番大切だと考えまして、共同作業と会の運営とをむすびつけようと考えました。

①先ず運営資金造成の目的で薪搬出を請負い全会員が出動（延六十四人）資金一万四千八拾円を獲得しました。

②次に農閑期に自家用薪の共同採集を実施しました。それは出口共有林の造林予定地内の支障木を全会員出役して、伐採搬出一切を共同作業で分配も公平にし伐採特に搬出作業は重労働でありますので、若い会員は率先搬出に従事し老会員から大変喜んでいただきました。

③次に有線放送料金徴収を婦人会で実施し、手数料として三千二百余円をいただき運営費に充当して居ります。

健康保険税の徴収も税の創設当初より婦人会が担当して居りますが、当初は保険税の認識が浅く成績は見るべきものもありませんでしたが、除々に向上しつつありますので、是非完納に持つて行きたいと念じて居ります。

おくれましたが私達の部落は、昭和三十三年度防災営農部落及び生活改善実践部落に県より指定を受けました。その防災営農の見地から早期水稲が普及し、跡作として飼料作物を作るようになり、牛の飼育頭数が増したにもかかわらず「サイロ」の増設などで以前冬季青草を山野に求めていた婦人の労力が大いに節減されたので、普及所の指導により家庭菜園の充実に着手しました。

種子の共同購入、病虫害防除、薬剤の共同撒布等を実施した結果、区の文化祭に出品して優等を始め多数入賞者を出しました。

更に菜園に余裕のある会員はリヤカー、自転車等で日向市の市場に出荷しましたその方々の話を伺いますと「一定の量を継続して出荷することによつて、季節的に市場の好み、動向を伺うことが出来るので、今後は会員一同で話合い、有利な蔬菜作付を計画して、食生活を豊かにすると共に、共同出荷をやりたいとのことでありました。尚、食生活の改善として、季節料理又保存食の講習会等も数回行いました。又、田植時期の農繁期共同炊事を二ケ年実施しております。田植の時期だけ年二回ですが、普及員の御指導で「栄養料理が格安でいただけて仕事の能率が上る」ということでたいへんよろこばれています次に私達は衣生活の改善ということから、改良作業衣や改良下着、その他手甲、ワラブトン等も作製して参りましたが、衣服整理ということには手を出したことがありませんでした。それでは自分達は果して現在何の衣るいを持つているのでしょうか、ということが問題となりました。その場で自分の持つている着物数をはつきり答えられるものがありませんでした。そこで一度実態調査をしてみようということになり、衣の係の人を中心に全員が協力し二八名の主婦を調査することができました。今ここにはつてあります表がその結果となつております。次の横の表は私達の一日の生活をもとにして時間を日数になおして年間の大体の生活状態というものを比較したものです。

「外出着の三七、七%に対して外出時間の一三%と作業衣と農作業に要する時間それぞれをこうして比較してみますと、まだまだ合理的な衣生活をするには大きな努力が必要です。

◎環境衛生の面につきましては

夏季の悪疫流行に備えて、会員一斉に大掃除を実施し役場の斡旋により消毒薬剤を無料配布してハエ、カ、ノミの撲滅を計りました。

尚、便所用の衛生手洗器を婦人会で購入して各戸に無料配布設置しました。その他毎農休日を利用しまして共同基地の清掃も各月毎に行つております。

◎青少年の育成につきましては

①学童が毎日曜の午前中、神社、公民館の清掃を十五ケ年も継続実施して居りますので、毎年五月五日子供の日に学用品を贈つて表彰しております。更に学童の夏休み作品展（習字図画工作）を開催し、学校の先生から採点してもらい、それぞれ学用品等を贈り表彰しております。

②夏休みの一日を母子会で、海水浴に行き楽しい一日を送りました。

③最近「青少年の考え方や行動に感心出来ない面がある」と云われて居りますので、婦人会員と青年会員との合同会を一席設け、「青少年達はどんな事を考えて居るか」、「親達に何を望むか」、又「母親として青年達に何を求めているか」と云つたようなことで話合いました。始めてのことで結論らしいものは出ませんでしたが、御茶を飲み合つて、なごやかなクリスマスの一夜を過しました。今後はこの会を益々発展させて融和を計りたいと思つております。その他の事業として毎年九月十五日の老人の日には、婦人会員の手料理による敬老会を開催し、記念品を贈り、又会員が余興等を催し、老人をなぐさめ感謝されております。

以上申上げましたように何も人目につくような仕事は出来て居りませんが、徐々ではあるが会員全部が「融和一体」となつて、総べて共同の力によつて助け合つて行こうという気分に向つていることが会、運営の強みであり、益々維持増進せねばならぬと考えて居ります。

保健だより

衛生係

幼い子供にも親にも最も怖ろしい小児まひ（急性灰白髄炎）は年々拡がる一方です。

昨年の北海道や北九州の集団発生はいまだに絶ておりません。県内の発生数も増えております。小児まひの絶滅は世界の課題であるとともに子供を守る私達親兄弟の義務でもあります。

昭和三十六年度にはこの小児麻痺の流行を防ぐために法律も出来ますがそれに先きだつて緊急措置として昭和三十四年七月一日から三十五年六月三十日迄に生れた乳幼児に対しては二月から三月に予防接種を行いそれ以外の乳幼児についても次々に予防注射が出来るようになりました。

又予防接種の料金（手数料）についても次の人達は減免されます。

1、村民税の課税をされない保護者の乳幼児は全額免除

2、生活保護法に依る保護を受けている保護者の乳幼児は全額免除（例えば生活扶助とか医療扶助とか教育扶助とかの中一つでも該当する者はこの免除を受けられます。

3、村民税の均等割丈納付している保護者は手数料の¾は免除されます。この場合は一回の料金約八六円で注射が出来ます。

4、その他村長が適当と認めた者は減免されます。

5、1～4のいずれにも該当しない者は全額自己負担で注射を受けなければなりません。この場合は大体一回三四七円になります。

小児麻痺予防接種の日程は決定次第に区長さん組合長さんを通じてお知らせします。

該当者の保護者には直接通知をしますが通知のない人も申出て下さい。

該当年令以外の乳幼児（昭和三四年七月以前に生れた幼児）で注射を希望される方は区長さんか役場衛生係にあらかじめ申込みしておいて下さい。

大体の実施計画は次のとおりです。

小児麻痺予防接種計画

1　昭和三十四年七月一日から三十五年六月三十日迄に生れた乳幼児
　二月末から三月中に一、二回を実施

2　昭和三十五年七月一日から三十五年九月三十日迄の間に生れた乳幼児
　四月から六月までに一、二回実施

3　昭和三十五年十月一日から三十六年三月三十日の間に生れた乳幼児
　一〇月から一二月の間に一、二回実施

悪性の感冒も流行しています。本年は予防接種ワクチンが不足しておりますので平常に注意して予防に万全を期して下さい。

厚生だより

傷病恩給請求の時効について

昭和二十八年恩給法の一部改正で過去において傷病恩給の裁定を受けたことがある者で昭和二十九年四月一日現在の症状が第一款症から第五款症までの程度にあるものは、その日現在の症状により請求するように改正され、すでに大部分の者は請求が終つているものと思はれますがまだ請求していない者は昭和三十六年三月三十一日で時効となりますから期限内に請求するよう御知らせします。

新入学を記念して簡易保険を

この春入学されるお子さまをおもちの、御家庭では入学期をひかえ、いろいろと準備に心を、おくばりのことでしょう。

御子様を一人前に育て、りつぱな社会人として送りだすため教育だけは、じゆうぶんに受けさせたいのが、親心であります。

ところで最近発表された文部省の教育費調査によりますと、小学校から大学を卒業するまでの教育費は比較的学資のかからない官公立学校を選んでも五〇万円はかかるということです。

このうち大学四年間の教育費が最も多くて三〇万円かかることになつています。

これはもちろん自宅から通学する場合のことで、通学できない遠方の都会え出して下宿でもさせれば、その費用は一そうかさむことになります。

このように教育のためにはずいぶんと費用がかかりますので将来の学資の準備としてお子さまが、おちいさいころから、この準備をしておくことが必要であります。

郵便局ではただいまお子さまの御入学を記念して将来の進学費用におあてになる簡易保険えの加入をおすすめしています。

簡易保険はご承知のとおり毎月ご希望の日に郵便局から集金にまいりますので知らず知らずのうちにお金が積み立てられお子さまが上級学校に進学されるころには一〇万円とか二〇万円という、まとまつたお金がお受取りになれますので、お子さまの学資の準備には大変便利であるといわれています。かわいいお子さまの将来を守るために入学を記念して、この際簡易保険を利用されますよう、おすすめいたします。

完納

今月は固定資産税第四期の納期です
二月二十八日までに納めて下さい

「博士号祝賀　ふるさとを偲ぶ会」だより

都甲鶴男

延岡市在住の「ふるさとを偲ぶ会」は二月八日夜都甲邸にて開催、越智会長御夫妻都甲、海野強、高森文夫塩月良一、この日の主客は東郷村で初めて博士号を獲得された高森通夫御夫妻でありました。

医学博士の学位を得られた通夫氏御夫妻は、とても大喜び、越智溪水会長の訓示、放談、ユーモアまじりの座談には会員一同時を忘れての祝賀会でありました高森通夫氏奥さんや越智清奥さんのスキ焼きを舌づつみながら、持こまれた一級酒のうまさ、それにもましてふるさとの話、「たごし」を知つちよるか」とは越智さんの質問、「たごしが通るときや、親指をこんげしてかくれて見たもんだ」何のことかさつぱり分らん顔をしているのは塩月良一と通夫氏奥さん、「耳川の本流と支流の坪谷川とはどつちに、えれもん」が出ちよつと思うか」、これも越智さんの呼びかけ…

「いいか矢野力治、奈須熊藤井満義、甲斐善平、越智溪水、小野弘も入れちよかね…本筋の方には博士がたつた一人おやねえか」一同平伏して聞いているのか、笑談なのか、大笑いの中に何んとなくふるさとの味が出て来て面白い、面白い、愉快というか、話しは次々に人物月旦、ふるさとの昔ことばやなまりの懐しさ、山と積まれたテーブルの肉野菜も、一向減らない、話が面白くて。

三月廿一日の城山の牧水歌碑祭には全員出会せよとの命令下る。皆平伏、時計は十一時近くになつたが、一同酔眼もうろうとしてハイヤーの中に納まる。

「ふるさとを偲ぶ会」延岡に居る東郷の人々がこの次からはもつと集るように話し合つた。

とにかく東郷村で初めての博士号は特筆大書していいことではないかと思いました。

そして「ふるさとを偲ぶ会」は益々元気はつらつとして生き生きして前進する

沼津を旅ゆく

県議　小野弘

牧水先生は私達の村で生れ沼津の陰の家で亡くなられる迄四十四年間、その人格、作品は全国の人々から膾炙され没後三十三年を経た今日尚忘ることなく鮮な香気を放つている。

昨年の九月十七日私は沼津の感じた自然と人生は何であつたかを知ることの心を豊かにする為に意義の深いことだと思う。

今度は菩提寺の乗運寺で三十三回忌が営まれ翌十八日には香貫山に歌碑が立ちその除幕式があると云うのである。丁度今日は郷里の坪谷でも盛大な牧水祭が行わのことである。昭和二十六年十月上京した時、牧水祭ら東京を十三時に発つて十打合せのため沼津の精華高五時沼津に着いた。直ちに等女学校で講演中の大悟法乗運寺にかけつけると其処さんを訪ねて、ついでに沼には既に先年群馬県の暮坂津から西伊豆海岸の古宇ま峠で知り合つた人達が親しでいつたことがある。これが沼津ゆきの最初であつた牧水先生が大正九年八月東京から初めて沼津に移られて借りた香貫山麓の前田さん宅は戦災に焼けて広い屋敷に倉庫だけが残つており前田さん夫妻は倉庫に住まれていた。桜の多い石の門はその儘残つていて正面真向うに愛鷹山がそびえ、その日は老桜の枝を通して富士山が仰がれた。

◎わが門ゆながむる富士は大方は見つくしたれどいよよ飽かぬかも

◎怠けゐてくるしき時は門に立ち仰ぎわびしむ富士の高嶺

はじめてみる千本松原の歌碑は亭々とそびゆる老松の中、広々とした駿河湾に向つて建つていた。富士山麓から運んだと云う巨石に

◎幾山河越えさり行かば寂しさのはてなむ国ぞ今日も旅ゆく

の歌が鮮かに彫り刻まれている。

四十四才を一期として亡くなられた陰の家。静かに眠る菩提寺の乗運寺、これ等の遺蹟は先生に対する渇仰の念を愈々禁じ難くした。

その時は夕方からバスに乗つて伊豆西海岸を古宇までいつたのであるが宿所は昨年亡くなられた創作社の社友高嶋さん宅であつた。牧水先生もこのあたりが気に入つて大正十二年八月には沼津の陰の家で亡くなられ保養旁々家族同伴で一ケ月余を過されている。

作品は全国の人々から膾炙私は翌朝古宇から沼津に帰され没後三十三年を経た今る舟の中でみた富士の秀峯日尚脈々として波を打ち新を今尚忘ることが出来な鮮な香気を放つている。作い。端麗な姿が新鮮な記憶品や遺蹟を通じて人間牧水となつて甦る。

の感じた自然と人生は何で今度は菩提寺の乗運寺で三あつたかを知ることはお互十三回忌が営まれ翌十八日の心を豊かにする為に意義には香貫山に歌碑が立ちその深いことだと思う。

昨年の九月十七日私は沼津にゆく機会を得た。二度目谷でも盛大な牧水祭が行わのことである。昭和二十六年十月上京した時、牧水祭ら東京を十三時に発つて十打合せのため沼津の精華高五時沼津に着いた。直ちに等女学校で講演中の大悟法乗運寺にかけつけると其処さんを訪ねて、ついでに沼には既に先年群馬県の暮坂津から西伊豆海岸の古宇ま峠で知り合つた人達が親しでいつたことがある。これが沼津ゆきの最初であつた牧水先生が大正九年八月東京から初めて沼津に移られて借りた香貫山麓の前田さん宅は戦災に焼けて広い屋敷に倉庫だけが残つており前田さん夫妻は倉庫に住まれていた。桜の多い石の門はその儘残つていて正面真向うに愛鷹山がそびえ、その日は老桜の枝を通して富士山が仰がれた。

◎わが門ゆながむる富士は大方は見つくしたれどいよよ飽かぬかも

◎怠けゐてくるしき時は門に立ち仰ぎわびしむ富士の高嶺

はじめてみる千本松原の歌碑は亭々とそびゆる老松の中、広々とした駿河湾に向つて建つていた。富士山麓から運んだと云う巨石に

◎幾山河越えさり行かば寂しさのはてなむ国ぞ今日も旅ゆく

の歌が鮮かに彫り刻まれている。

四十四才を一期として亡くなられた陰の家。静かに眠る菩提寺の乗運寺、これ等の遺蹟は先生に対する渇仰の念を愈々禁じ難くした。

その時は夕方からバスに乗つて伊豆西海岸を古宇までいつたのであるが宿所は昨年亡くなられた創作社の社友高嶋さん宅であつた。牧水先生もこのあたりが気に

点滴

◇耳をすますと、前の田圃からも裏の丘からも春のあし音が、かすかに聞えて来る。

森の中にも、空にも春の歌がほのかに奏でられている。

春を待つ心は楽しい。

◇流行性感冒がどこそこにはやり初めた。

これが予防の方法も色々あるが、最も簡単に実行出来る方法は「うがい」であろう。

外から帰つた時などは必ず「うがい」を実行しよう。

◇二月八日は「針供養」である。

針供養の行事も今日では縁遠い行事であるが、この中に盛られている「物えの感謝の心」は尊いと思つている。

いつまでも、もちつづけたいものである。

◇すべてのものに生命はある。

その生命をお互の生活のために供したとすれば、その生命に対して感謝の念を起すだけの仏心はお互持ちたいものである。